

ISSB 公開草案「アジェンダ優先度に関する協議」に関する質問への回答

質問 1—ISSB の活動に関する戦略の方向性及びバランス

第18段落から第22段落及び表1は、ISSBの活動の概要を示している。

- (a) 優先度の最も高いものから最も低いものの順に、次の活動をどのように順位付けするか。
- (i) 新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始
 - (ii) ISSB基準(IFRSS1号及びIFRSS2号)の導入(implementation)の支援
 - (iii) ISSB基準の的を絞った拡充(enhancements)のリサーチ
 - (iv) サステナビリティ会計基準審議会(SASB)の基準(SASBスタンダード)の向上(enhancing)
- (b) 順位付けした順番の理由を説明し、ISSBが各活動の中で優先すべき作業の種類を特定されたい。
- (c) ISSBの作業に含めるべき他の活動はあるか。ある場合、それらの活動について記述し、それらが必要である理由を説明されたい。

回答

- ・ ISSB 基準がグローバルベースラインの役割を果たすには、なるべく早く、なるべく多くの国・法域にて取り込まれることが重要であり、また、S1、S2 の成果が後続の基準の導入の前例となる。そのうえで、変化の激しいサステナビリティアジェンダに後れを取らないよう、新規の調査・基準策定が重要と考える。
- ・ 上記を踏まえ、ISSB の活動の優先度は以下の通りと考える。
 1. ISSB 基準(IFRSS1 号及び IFRSS2 号)の導入(implementation)の支援
 2. サステナビリティ会計基準審議会(SASB)の基準(SASBスタンダード)の向上(enhancing)
 3. 新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始
 4. ISSB 基準の的を絞った拡充(enhancements)のリサーチ
- ・ なお、ISSB の活動として上記以外に含めるべきものはないと認識しており、上記活動項目について賛同する。

質問2—ISSB の作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ報告事項の評価基準

第23段落目から第26段落目は、作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ関連報告の論点の優先順位付けを行う際に、ISSBが用いることを提案している規準について論じている。

- (a) ISSBが適切な規準を識別したと考えるか。
- (b) ISSBは他の規準を考慮すべきか。考慮すべきである場合、それはどのような規準で、その理由は何か。

回答

- ・ 公開草案にて示されている、ISSB の作業計画に新たなリサーチ又は基準設定のプロジェクトを追加すべきか検討する際の判断基準は妥当かつ充足的であると認識しており、内容に賛同する。

質問3—ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト

第27段落目から第38段落目は、サステナビリティ関連のリサーチ及び基準設定のプロジェクトの識別に対するISSBのアプローチの概要を示している。付録Aは、ISSBの作業計画に追加する可能性がある各プロジェクト案を記述している。

- (a) 2年間の作業計画において新たなプロジェクトに関するISSBのキャパシティが限定的であることを考慮に入れて、ISSBは集中的に取り組む単一のプロジェクトを優先し、そこで大きく進捗するようにすべきか、それともISSBは複数のプロジェクトに関して作業し、各々において少しづつ(incremental)進捗するようにすべきか。
- (i) 単一のプロジェクトとする場合、どれを優先すべきか。付録Aの4つのプロジェクト案から選ぶか又は他のプロジェクトを提案してもよい。
- (ii) 複数のプロジェクトとする場合、どのプロジェクトを優先すべきか、また、最も高いものから最も低いものの順に、相対的な優先度はどのようなものか。付録Aの4つのプロジェクト案から選ぶか又は他のプロジェクトを提案してもよい。

回答

- 「人的資本」は既に各国・法域で開示に向けた取組みが進んでおり、早急にグローバルベースラインを策定することが投資家等にとって有用性が高い。
- いずれのトピックも重要であるが、あえて優先すべきプロジェクトを挙げると人的資本(Human Capital)と考える。

**質問4—ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定の
プロジェクト:生物多様性、エコシステム及びエコシステムサービス**

生物多様性、生態系及び生態系サービスに関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA3段落からA14段落において記述されている。次の質間に回答せよ。

- (a) A11段落で識別されているサブトピックのうち、どの優先度が最も高いか。該当するだけの数を選択せよ。選択したものの相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明せよ。

特定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、次を示していただきたい。

- (i) サブトピック(並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会)の簡潔な記述
- (ii) 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度(importance)並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解

- (b) このトピックに関するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に(substantially)異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標(measures)について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しする必要があると考えるか。このトピックに関するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、(i)どのように実質的に(substantially)異なるのか、又は、(ii)どのように実質的に(substantially)同じであるのか、理由を説明し、例を示していただきたい。

- (c) このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A13項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを使用し優先すべきか。該当するだけの数を選択せよ。

選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、当該資料を検討することが重要である(important)と考える理由を説明せよ。

回答

- ・ 日本の生命保険業界として、当領域のサブトピックについてはいずれも重要度は高く、明確な優先順位はない。
- ・ また、生物多様性、エコシステム及びエコシステムサービスに関するサステナビリティリスク及び機会は、関連する事業内容、展開地域等の影響を受けることは明らかであり、そのようなサステナビリティ関連のリスク及び機会のパフォーマンスを捕捉するための指標は関連する事業内容や展開地域等ごとに修正する必要があると考える。
- ・ 例えば、GHG 排出削減のために再生可能エネルギー（水力、太陽光等）の開発を進めた場合、水力や太陽光発電のために開発した地域のエコシステムが大きく影響を受ける。地理的に見ても、日本のような島国においては水資源の多様性は様々なビジネスの根幹をなしているが、内陸国にとって優先度は必ずしも同じではない。
- ・ なお、日本の生命保険業界として、本プロジェクトについて優先的に参考すべきという具体的な他の基準等はない。しかしながら、TNFD が生物多様性及び自然環境に関する開示フレームワークの最終版を 2023 年 9 月に公表予定であり、生物多様性に関する開示の高度化に向けた取組みがグローバルに進むことが想定されるため、基準の策定にあたっては、TNFD のフレームワークに基づく開示の最新動向について考慮することで、グローバルベースラインとしての IFRS サステナビリティ開示基準の有用性が向上すると考えられる。

**質問5—ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定の
プロジェクト: 人的資本**

人的資本に関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA15段落からA26段落において記述されている。次の質問に回答せよ。

- (a) A22段落で識別されているサブトピックのうち、どの優先度が最も高いか。該当するだけの数を選択せよ。選択したものの相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参考して説明せよ。特定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、次を示していただきたい。
- (i) サブトピック(並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会)の簡潔な記述
 - (ii) 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度 (importance) 並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解
- (b) このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に(substantially)異なっており、こうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標(measures)について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しする必要があると考えるか。このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、(i)どのように実質的に(substantially)異なるのか、又は、(ii)どのように実質的に(substantially)同じであるのか、理由を説明し、例を示していただきたい。
- (c) このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A25項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを優先すべきか。該当するだけの数を選択せよ。選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参考して説明せよ。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、当該資料を検討することが重要である(important)と考える理由を説明せよ。

回答

- ・ 人的資本に関するサブトピックのうち、DE & I の重要性については既に広く認知されており、各国・法域独自の開示基準が既に実効済み、もしくは今後早い段階での導入が見込まれている。こうした中、早急なグローバルベースラインの策定が求められる。特定されていないサブトピックとしては、人的投資、従業員エンゲージメントは DEI に類似した項目と認識しており、ビジネスの持続的な発展のためには極めて重要な項目である。よって、サブトピックの優先度は以下の通りと考える。
 1. DE&I
 2. 人的投資
 3. 従業員エンゲージメント
- ・ 人的資本に関するサステナビリティリスク及び機会は、事業内容や展開地域によって異なるものではなく、そのパフォーマンス指標についても事業や地域ごとに区別して検討する必要はないと考える。
- ・ 具体的には、国・法域、あるいは業態等によって人的資本に関するサステナビリティリスク及び機会の発展段階には差はあるものの、企業経営の根幹が人的資本であり、その充実化に向けた取り組み状況がビジネスの持続可能性を左右する重要なアジェンダである点は、普遍的であると考える。
- ・ なお、日本の生命保険業界として、本プロジェクトについて優先的に参考すべきという具体的な他の基準等はない。

**質問6—ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定の
プロジェクト:人権**

人権に関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA27段落からA37段落において記述されている。次の質問に回答せよ。

- (a) 人権のトピックの中で、ISSBのリサーチにおいて優先すべきと考える特定のサブトピック又は論点はあるか。必要と考えるだけの数のサブトピック又は論点を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、次を示していただきたい
- (i) サブトピック(並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会)の簡潔な記述
 - (ii) 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度(importance)並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解
- (b) このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に(substantially)異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標(measures)について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しする必要があると考えるか。このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、(i)どのように実質的に(substantially)異なるのか、又は、(ii)どのように実質的に(substantially)同じであるのか、理由を説明し、例を示されたい。
- (c) このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A25項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを優先すべきか。該当するだけの数を選択せよ。選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明せよ。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、当該資料を検討することが重要である(important)と考える理由を説明せよ。

回答

- ・ 日本の生命保険業界として、当領域のサブトピックについてはいずれも重要度は高く、明確な優先順位はない。
- ・ 人権問題は社会全体で解決に取組む必要がある一方で、土地の歴史・文化に起因する要素が大きく、各地域の事情を踏まえたパフォーマンス指標の設定が重要と考える。
- ・ 人権の範囲は人的資本の範囲と重複する可能性があるため、人的資本に含めて検討されるべきと考える。
- ・ なお、日本生命保険業界として、本プロジェクトについて優先的に参考すべきという具体的な他の基準等はない。

**質問7—ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定の
プロジェクト: 報告における統合**

報告における統合に関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA38段落からA51段落において記述されている。次の質問に回答せよ。

- (a) 報告における統合プロジェクトは、ISSBのリソースを集中的に(intensive)使用する可能性がある。これは、トピック別に開発されている基準が開発されるペースを鈍らせる可能性があることを意味するが、一方で、IFRS財団の一連の資料の価値全体を実現するのに役立つ可能性がある。ISSBの新たな2年間の作業計画の一部として、3つのサステナビリティ関連トピック(生物多様性、生態系及び生態系サービス、人的資本並びに人権についてのプロジェクト案)との関連で、報告における統合プロジェクトを進めることについて、どのように優先順位を付けるか。
- (b) 報告における統合プロジェクトを優先事項として検討すべきと考える場合、必要となる調整の努力を考慮したときに、IASBとの正式な共同プロジェクトとして進めるべきと考えるか、それともISSBのプロジェクト(正式な共同プロジェクトとしなくとも、依然として必要に応じてIASBからのインプットを活用できる。)として進めるべきと考えるか。
- (i) 正式な共同プロジェクトを選好する場合、これをどのように実施すべきと考えるのか及びその理由を説明せよ。
 - (ii) ISSBのプロジェクトを選好する場合、これをどのように実施すべきと考えるのか及びその理由を説明せよ。
- (c) 報告における統合に関するプロジェクトを進めるにあたり、ISSBは次のものを基礎としたり、これらから諸概念を取り入れたりすべきと考えるか。
- (i) IASBの公開草案「経営者による説明」。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える具体的な概念を記述せよ。反対の場合、その理由を説明せよ。
 - (ii) 「統合報告フレームワーク」。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える具体的な概念を記述せよ。反対の場合、その理由を説明せよ。
 - (iii) その他の情報源。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える情報源及び具体的な概念を記述せよ。
- (d) ISSBが本プロジェクトを進める場合に、ISSBに対して他の提案はあるか。

回答

- ・ 財務報告との統合を優先的事項として検討を進める際には、IASB との協働は不可欠であり、IASB の長年の知見も大いに活用できるものと思われる。ただし、公式のジョイントプロジェクトにするか、ISSB 単独プロジェクトにすべきかについては、特に拘りはない。
- ・ なお、日本の生保業界として、当プロジェクトの検討を進めるにあたって IASB の公開草案「経営者による説明」、「統合報告フレームワーク」又はその他の情報源を基礎とするあるいは概念を取り入れることについて特に明確なスタンスはない。

以上